

令和5年度第1回山形市男女共同参画審議会会議録

日 時 令和5年6月6日(火) 午後2時～午後3時30分
場 所 山形市男女共同参画センター 5階視聴覚室

I 出席者

- 1 委員(11名) 柿崎委員、佐藤委員、上條委員、中嶋委員、中川委員、中森委員、丹野委員、菅野委員、塩野委員、武田委員、高橋委員
※欠席委員(4名) 鈴木委員、田中委員、長沼委員、武田委員
- 2 幹事(2名) 畑口企画調整部長、高橋男女共同参画センター所長
- 3 書記(3名) 遠藤副所長、五十嵐係長、板垣主幹
- 4 運営事務員(2名) 笹原事務員、石澤事務員

II 傍聴者

- 1 一般傍聴者 0名
- 2 傍聴した記者 0名

III 会 議

- 1 開会 遠藤副所長
- 2 委嘱状交付 畑口部長より
- 3 部長あいさつ 畑口部長
- 4 委員、幹事及び書記の紹介 各委員、遠藤副所長
- 5 正副会長の選出 会長：柿崎悦子委員、副会長：田中暁委員を選出
- 6 新会長・新副会長あいさつ 柿崎会長よりあいさつ
- 7 専門部会設置及び委員の指名 柿崎会長が議長となる。

事務局より資料1に基づいて説明

(柿崎会長より委員指名)

専門部会委員：柿崎会長、田中副会長、丹野委員

8 報告

令和4年度男女共同参画事業報告について

事務局より資料2に基づいて説明

—主な質疑—

(委員) 小中学校向け男女共同参画学習資料「きりり かがやいて」について、子どもたちへの配布やその使い方、また、先生方の指導や子どもたちの相談につながるのか。

(事務局) 子どもたちが自由に記載できる資料になっており、実際の使い方に関しては、各学校の実情に合わせて、どの教科、時間等でお使いいただくかも含め、先生方にお任せしている。なお、各学校に活用状況を毎年調査し、令和4年度においても、全ての学校で活用しているという回答をいただいている。

(委員) 記入した内容から悩みごとなどを推測することはできないだろうか。また、相談してくる子どもはいたのか。担任の先生だけでは一つの意見になるので、チームで対処しているのか。

(事務局) これがきっかけで、心に悩みを抱えている子どもたちの悩みを救う、先生へ相談という形が理想である。相談内容やその結果などの聞き取りは行っていないが、この学習資料がきっかけで子どもたちへの対応が良い方向に進んでいただけることを期待している。

(委員) 自殺も増えているということなので、ぜひ、良い方向に行くように進めてほしい。

(委員) 「きらり かがやいて」はどういった方々で作成しているのか。例えば、4年生向けの表紙については、男の子は男の子らしい格好をして、女の子も同様に、逆にアンコンシャス・バイアスの強化につながってしまうのではないかというような印象を抱いた。

(事務局) 小・中学校の先生、養護教諭の先生、校長先生にお集まりいただき、編集会議を重ねて作成したものである。色の既成概念も取り払うように意識して作成した。

(委員) 昨年度、山形市のPTA母親委員長会議において「生理用品の無料配布」について情報提供したが、ほとんどの委員は知らなかった。配布場所や配布方法等が広く知られていないのではないかと。また、学校のトイレにも生理用品が置いてあるという話題にもなったが、小中高校でも必要としている方に、届くような支援などご検討いただければと思う。

(事務局) 必要な方にいかに情報を届けるかということが課題であり、昨年度は母親委員会からのご協力もあって、周知の機会をいただいた。引き続き、広報やまがた等にて周知していく。また、学校のトイレに生理用品が置いてあり、必要な方が使えることは伺っているが、長期休暇の間や、学校卒業した女性の方、一般の社会人の方について、いつでも、どなたでも必要な方はフェアラに行けばもらえるという安心感をお届けしたい。

(委員) 母親委員会のメンバーも変わるため、地道に広めていきたいと思っている。

(委員) 審議会女性委員の割合について、男女半々の委員会を目指すことを、引き続きお願いしたい。例えば、防災会議においては、緊急事態の時に男性女性にかかわらないという視点も必要でないか。青少年問題協議会においても、児童生徒は男女半々位なので、様々な視点で考えていただければと思う。

また、イクボス制度を啓発していくあたり、例えば、育児休暇の数値を見える化するなど、宣言と合わせて具体的な取組みも示せば、わかりやすくなるのではないかと。また、内閣府の見える化マップを活用し、山形市の取組を紹介してはどうか。

(事務局) 引き続き、女性委員の登用については、全庁で取り組んでいく。また、市民のみなさまに周知する資料については、みなさんにわかりやすくなるように心がけていく。

9 協議

令和5年度男女共同参画事業計画（案）について

事務局より資料3に基づいて説明

—主な質疑—

(委員) 幼稚園・保育園にいるときから何となく「男性的」「女性的」と無意識に刷り込まれていると感じるが、性の多様性に対する理解促進の取組みの対象を中学生としている理由はあるのか。

(事務局) 同性性に向けての恋愛や性的指向、性自認といった言葉を理解していただきたいため、現時点では中学生用の学習資料を作成したが、理解促進事業の実施にあたっては柔軟に対応していきたい。

(委員) 住民基本台帳ブロック支援措置にかかる証明書の発行について、県女性相談センターでも対応しているが、制度上、山形市の責任において対応できることとなっている。

身近な相談機関として包括的な支援を行うという観点から、山形市の関係各課の連携を図り、対応をご検討いただきたい。

(事務局) 相談者の中には「この事務はどこの部署で対応する」など、うまく説明が伝わっていないこともおそらくあったかと思われる。今後、山形市でこういうことができる、県女性相談センターではこういったご相談に応じていただけるということをわかりやすくお伝えできるように、山形市の担当部局の方でも情報をしっかりと共有していく。

(委員) 連携中枢都市、広域活用について、どの市町が利用されているのか。また、利用の実数というものは、理想としている範囲なのか。もっと広域活用化が進んで欲しいと思っている。

(事務局) 連携都市圏の対象になっている市・町は、7市7町になる。山形市の他に、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町である。事業実施する場合などは、6市7町関係課にご案内している。まだまだご利用いただく余地があるので、今後とも関係市町の皆様に周知していく。

山形市は、連携中枢都市圏の中心市という役割を担っており、また、他市町で男女共同参画の専門部署がないところもあるので、幅広くセンターを利用いただけるように、引き続き他市町とも情報をやり取りしていく。

(委員) 5月に山形大学で、男性の育児休暇に関するセミナーがあり、市男女共同参画センターにお願いして、6市7町に広報していただいたところ、町役場職員からご参加いただいた。

以上協議のうえ、令和5年度男女共同参画事業計画(案)について全会一致で承認された。

その他

(委員) 女性のトイレには、汚物入れが置いてあるが、男性のトイレには、山形市の公共機関等に置いてあるか。

(事務局) 最近そのようなお問い合わせやご要望もあり、山形市役所本庁舎の男性用のトイレに設置している。山形市としても今後民間も含めた各施設管理者様や事業者様、関係団体の話し合いを進めていきたいと考えている。

(委員) 病気を抱えている方がどこに捨てたらいいか本当に困っているといったお話を聞いたことがあるので、是非、進めるようお願いしたい。

10 その他

事務局より男女共同参画に関する「一行詩」の募集について説明

11 閉会

遠藤副所長